

「クビアカツヤカミキリ」

(特定外来生物)にご注意ください!

問合せ 暮らし安全課生活環境係 【☎35-1226】

首回りが「赤い色」をしているのが特徴です

●クビアカツヤカミキリとは

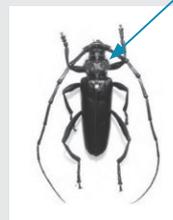
中国大陸原産の体長2.5cm～4cm程度の光沢のある黒色のカミキリで、胸部(首部)が赤色になっていることが特徴です。本来、日本には生息しないカミキリですが、最近では埼玉県内各地で確認されています。人への危害はありませんが、幼虫がサクラやウメなどバラ科の樹木につくと、樹幹内を食害し、枯死させます。

●クビアカツヤカミキリの危害

幼虫は、樹木の生木部分を摂食し、フンと木くずが混ざった「フラス」を排出しながら、樹体内で2～3年かけて成長し、その後6～8月に成虫となって樹木の外に現れます。

成虫を見つけた場合は、まん延防止のためすぐに捕殺してください。また、発生状況確認のため、成虫やフラスを発見したら、**担当まで情報提供をお願いします。**

埼玉県環境科学国際センターのホームページ (<https://www.pref.saitama.lg.jp/cess/index.html>) も参考にしてください。



木くずとフンが混じった「フラス」

春の大型連休中のごみ収集と小山川クリーンセンターへの搬入

春の大型連休中のごみ収集および小山川クリーンセンターへのごみの直接搬入は下記のとおりとなります。

4月				5月					
27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
×	×	○	○	○	○	○	×	×	○

<受入場所・時間>

小山川クリーンセンター

(午前8時40分～正午、午後1時～4時30分)
【☎22-8200】

問合せ…暮らし安全課生活環境係
【☎35-1226】

ごみゼロつうしん

令和6年2月のごみの量は…

家庭系ごみ(可燃・不燃・有害・粗大)

排出量 495.2 t

【ひとり1日あたり約559g】
(前月と比べて52gの減量)

埼玉県内のひとり1日あたりのごみの排出量は約526gです。(令和3年度)

～減らす・分別・再利用を心がけましょう～



ゴミゼロくん

問合せ…暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】

リサイクル資源の回収活動をしませんか?

ごみの減量化・再資源化を図るため、地域で自主的にリサイクル資源の回収活動を行い、町内に住所を有する方で組織されている営利を目的としない団体に対し、補助金を交付しています。

補助金の交付を受けようとする団体は、毎年度団体申請をしていただき、町に登録することが必要となります。

【回収品目(有価物の種類)】

- ◆ 紙類(新聞・雑誌・ダンボール等)
- ◆ 布類
- ◆ ビン類
- ◆ 金属類(アルミ缶・スチール缶等)

【奨励補助額】

- ◆ 集団回収をした有価物1キログラムにつき6円

チャイム放送の時間が変わります

防災行政無線の動作確認を兼ねて流しているチャイム放送が右記のとおり変更となります。

放送
時間

4月～9月：午後6時
(10月～3月：午後5時)

問合せ

暮らし安全課防災安全係
【☎35-1226】

曲

「夕焼け小焼け」



空き家の適正管理をお願いします

空き家を放置しておくと、建物の老朽化による屋根瓦の破損や倒壊、草木の繁茂、放火による火災、害獣・害虫が棲みついてしまう、不審者が侵入する等、さまざまな問題が発生する恐れがあります。空き家は、所有者または管理者の責任で適正な管理をしなければなりません。

空き家の管理不全により、他人に損害を与えてしまった場合には、所有者または管理者が賠償責任を負う可能性があります。このような問題が発生しないよう、空き家の適正な管理をお願いします。所有者または管理者は定期的に空き家に訪れ、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしていないかの確認の徹底をお願いします。

空き家の所有者（管理者）に心掛けていただきたいこと

- ・定期的に敷地内の草木の剪定を行う。
- ・建物の破損や倒壊の恐れがある場合は、早めに修繕、解体などを行う。
- ・不審者が侵入しないよう必ず施錠をする。
- ・長期間離れる場合は、ご近所の方に連絡先を伝えておく。
- ・自分で空き家を管理できない場合は業者に依頼する。

問合せ…暮らし安全課防災安全係 【☎35-1226】

『春の全国交通安全運動』

4月6日(土)～15日(月)は
『春の全国交通安全運動』期間です

◆全国重点目標

- 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

◆埼玉県重点目標

- 自転車乗用時のヘルメット着用促進
- 横断歩道における歩行者優先の徹底

問合せ…暮らし安全課生活環境係
【☎35-1226】



新入学児の交通安全

4月から各小中学校に児童・生徒が入学します。子どもたちが安全に通学できるよう、通学路を通るドライバーは交通安全に気を配りましょう。

特に登下校時は、事故の起きやすい時間帯です。忙しくなりがちな朝や薄暗く周囲が見えづらくなる夕方は、余裕をもった行動や早めのライト点灯により、事故を未然に防ぎましょう。

また、新入学児の保護者の方は入学前にお子さんと一緒に通学路を歩き、道路の正しい歩き方、信号の正しい見方など基本的な交通ルールを理解できるようご指導をお願いします。

問合せ

暮らし安全課生活環境係
【☎35-1226】



上里町浄化槽設置整備事業補助金申請を受け付けます

対象者…以下の2つの要件両方に該当する方が対象です。

- ①上里町生活排水処理基本計画で設定されている浄化槽整備区域内にお住まいの方
※区域に該当するかどうかは下記までお問い合わせください。
- ②専用住宅等に設置されているくみ取り便槽または単独処理浄化槽を10人槽以下の合併処理浄化槽へ転換する方
※交付決定後に工事着工し、工事完了後1ヵ月以内または令和7年3月3日(月)のいずれか早い日までに実績報告書の提出が必要です。

受付期間…4月8日(月)～30日(火) ※平日のみ受付

申請書に関係書類を添えて提出してください。

※補助基数を超える場合は、抽選となります(抽選日は5月上旬の予定です)。

補助予定基数…最大18基

補助金限度額

①転換(本体費)補助

浄化槽の設置に要する費用(配管費および処分費を除く。千円未満切り捨て)の2分の1の額と以下の金額を比較し、いずれか少ない額

○5人槽:35万2千円/基 ○6～7人槽:43万4千円/基

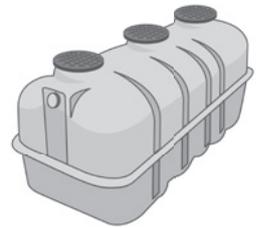
○8～10人槽:56万8千円/基

②処分費補助…○単独処理浄化槽:9万円/基 ○くみ取り便槽:6万円/基

③配管費補助…15万円/基

※②・③は費用と限度額を比較し、いずれか少ない額が補助額となります。

申請先・問合せ…くらし安全課生活環境係【☎35-1226】



こむぎっちに聞いてみよう おしえて!ゼロカーボンのこと!!

ゼロカーボンへの取組 ～事業所編～ 『ユニ・チャーム株式会社埼玉工場』～

問合せ
くらし安全課生活環境係
【☎35-1226】



ユニ・チャーム株式会社(PetCare生産本部埼玉工場)はどんな会社(工場)なの?



ゼロカーボンへの取組はどんなことをしているの?



ユニ・チャームというと紙おむつや生理用品をイメージする方も多いかと思いますが、埼玉工場ではワンちゃん用・猫ちゃん用のペットフードを生産しています。ワンちゃん・猫ちゃんの飼い主さんは、「Allwell」「グランデリ」「三ツ星グルメ」「銀のスプーン」といった商品をお店でご覧になられているかもしれません。



- 省エネ活動に取り組んでいます。
 - 生産改善(不稼働時のスイッチオフ徹底など)
 - 設備対応(高効率のモーター、LED照明化など)
- 再生可能エネルギーを活用しています。
 - 非化石証書購入により再エネ100%を実現。
 - 工場から離れた土地に設置する太陽光発電所で発電された電力を一部に使用。



▲ユニ・チャーム(株) 埼玉工場 外観



【Allwell】



【グランデリ】



【銀のスプーン】



【三ツ星グルメ】



今後はどのような取組をしていくの?



- 省エネ活動を拡大します。
 - 電気の省エネに加えて、ボイラーの運転効率を改善するガスの省エネを検討しています。
- 再生可能エネルギー自給自足を検討。
 - 自家発電を行い、自家消費できる太陽光発電設備の導入を検討しています。

上里町国民健康保険加入者および埼玉県後期高齢者医療に加入の方へ 生活習慣病予防のために「健康診査」を受診しましょう！

生活習慣病は気付かないうちに進行していきます。
今後の健康管理のため、まずはこの機会にぜひ健康診査(健診)を受けましょう。
※災害等により集団健康診査は変更や中止になる場合もありますので、ご了承ください。

■対象

①特定健康診査

上里町国民健康保険に加入されている40歳から75歳未満の方

②後期高齢者健康診査

町内在住の埼玉県後期高齢者医療制度に加入されている方

■申込【集団健診】

対象の方には、4月中に健診の申込書(緑色の往復はがき)を郵送する予定です。
必要事項をご記入の上、お早めにお申し込みください。

(先着順のため、各日定員に達し次第、受付を終了します)

※健診日の記入がない場合や、希望する健診日がすでに定員(1日80名)の場合は、自動的に健診日を決定させていただきます(日程の変更はできません)。

■日程 5月27日(月)～31日(金) / 9月2日(月)～7日(土) / 10月7日(月)～12日(土)

※受付時間指定制

■会場 ワープ上里(上里町総合文化センター)

■料金 無料

■健診項目

問診、理学的検査(身体診察)、身長・体重・腹囲の測定、BMI(肥満度)の判定、血圧測定、尿検査、血液検査(肝機能・血中脂質・血糖・貧血・腎機能)、心電図検査、眼底検査

※人間ドック(予防検診)の補助金申請と特定健診等の両方を利用することはできませんので、どちらか一方の制度をご利用ください。

※特定健診【集団健診】を受診されない方や人間ドック(予防検診)の補助申請をされない方のうち、対象となる方へ特定健診【個別健診】受診券を5月中旬頃送付予定です。

※上里町以外の国民健康保険や他の医療保険に加入されている方は、各医療保険者にお問い合わせください。

■問合せ 健康保険課医療年金係【☎35-1222】

お申し込みを
お待ちしております！



『けんこう大使こむぎっち』



人生の節目には国民年金の届出を！

20歳から60歳になるまでの40年間は全員の方が年金に加入します。職業などにより、加入の種別は3つ【第1号被保険者(自営業者など)・第2号被保険者(会社員や公務員)・第3号被保険者(会社員等の被扶養配偶者)】に分かれます。結婚や就職などにより加入の種類が変わるときは年金の届出が必要です。



こんなとき	手続きの内容	届出先	必要なもの
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続き	お住まいの市区町村	本人確認書類、年金手帳または基礎年金番号通知書
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続き		

問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1222】

PTA 資源回収のお知らせ

※地域によって回収方法や回収品目が異なりますのでご注意ください。

長幡小学校

日時…5月11日(土)、午前8時30分～10時

※延期の場合は、5月18日(土)

なお、その際は校舎屋上に赤い旗を取り付けます。

場所…上里カントリーエレベーター（東側駐車場）

※西門より入場し、南門より退場する一方通行をお願いいたします。

※搬入の際は、交通事故等に十分注意してください。

回収品

新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、アルミ缶
布類（下着、シャツ、セーター、ジャケット、スラックス、タオル）
※びん類・スチール缶・ペットボトルは回収できません。

回収方法

自家用車等で直接搬入し、所定のコンテナにお入れください。

※PTA 役員等による回収はありません。

※回収場所までの運搬ができないご家庭がある場合は、ご近所でお声掛けをしていただき、一緒に運搬していただきますようお願いいたします。

問合せ…長幡小学校【☎ 33 - 0907】



上里東小学校

日時…6月1日(土)～6月4日(火)



場所…上里東小学校校庭東側 わんぱくの森

※搬入の際は、交通事故等に十分注意してください。

回収品

新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶
※びん類・スチール缶・ペットボトル・布類等は回収できません。

回収方法

学校にコンテナを設置しますので、各自コンテナに回収品を入れてください。

※PTA 役員等による回収はありません。

問合せ…上里東小学校【☎ 33 - 1621】

子育て支援センター（こむぎっちくらぶ）

「癒しのヨガ」

日時…4月24日(水)、午前10時30分から

場所…長幡児童館 遊戯室

内容…親子でヨガをして、心身ともにリフレッシュしましょう。

講師…木村 由紀 氏

対象…未就園児と保護者

定員…10組（先着順）

参加費…無料

申込…4月5日(金)、午前9時から

電話または直接児童館へ申込

申込先・問合せ…長幡児童館

【☎ 35 - 3541】



こども家庭センターが 設置されました

町では、これまで妊産婦・子育て世帯・こどもへのサポート体制として、「子育て世代包括支援センター」と「こども家庭総合支援拠点」が支援を提供しておりました。

令和6年4月からは、新たに「こども家庭センター」として、母子保健と児童福祉の専門的な知識を有する職員が連携・協働し、妊娠期から子育て期にわたって、すべてのご家庭に寄り添いながら支援を行います。お気軽にご相談ください。

問合せ…子育て共生課子育て支援係

【☎ 35 - 1236】

保健センター【☎ 33 - 2550】

4月1日から長幡児童館・公民館の複合施設がスタート

長幡児童館の北側にホールを増築し、交流スペース、創作活動室、公民館事務室を改築いたしました。乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方が利用できる複合施設となり、多世代の交流事業等も引き続き行ってまいります。

※令和6年度 長幡児童館の既存部分の大規模改修を予定しております。

一定期間利用停止となります。詳細は町ホームページ等でお知らせいたします。

問合せ…長幡児童館【☎ 35 - 3541】



国民健康保険税の税率が変わりました

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

広報かみさと2月号でお知らせしましたとおり、保険税収不足（赤字）分の解消をはじめ、国民健康保険の広域化に伴い、町では埼玉県が目指す標準税率に到達することを目的とした改正を行いました。改正後の保険税率は、令和6年度分の国民健康保険税から適用します。

令和6年4月からの国民健康保険税率改定表

改正前					→	改正後（令和6年4月からの税率）				
区分	所得割	均等割	平等割	課税限度額		区分	所得割	均等割	平等割	課税限度額
医療給付費分	6.30%	29,000円	7,000円	65万円		医療給付費分	6.65%	36,000円	－	65万円
後期高齢者支援金等分	2.10%	10,000円	－	22万円		後期高齢者支援金等分	2.60%	16,000円	－	24万円
介護給付金分	1.77%	12,000円	－	17万円		介護給付金分	2.40%	16,000円	－	17万円

税額の算定方法

国民健康保険に加入している方の前年中の所得、世帯における加入者数に基づいて下表の区分ごとに算定し、その合計額が年税額となります。年税額はその年の4月から翌年3月までの年度ごとに算定し、途中で加入・離脱等の異動があった場合は月割での課税となります。

年 税 額	医療給付費分	=	所得割額 (前年の総所得金額等-43万円) ×6.65%	+	均等割額 加入者数×36,000円	課税限度額 65万円
	後期高齢者支援金等分	=	所得割額 (前年の総所得金額等-43万円) ×2.6%	+	均等割額 加入者数×16,000円	課税限度額 24万円
	介護給付金分 ※40～64歳が該当	=	所得割額 (前年の総所得金額等-43万円) ×2.4%	+	均等割額 加入者数×16,000円	課税限度額 17万円

※未就学児の被保険者均等割額（医療給付費分・後期高齢者支援金等分）は、5割軽減されます。

※介護給付金分は加入している40歳以上65歳未満の方が該当します。

※区分ごとの算定額が課税限度額を超えた場合、超過分は課税されません。

※世帯主を含む加入者全員の合計所得が法令に定められた額よりも低い場合には、均等割額が軽減される制度があります。

新税率を使ったモデルケースでの試算（年税額）

<<条件>> 1人世帯 年齢…40～64歳 	合計所得	43万円以下	100万円	200万円
	改正前	17,400円	115,800円	217,500円
	改正後	20,400円	134,300円	250,800円
<<条件>> 2人世帯 年齢…40～64歳 ※1人は収入なし 	合計所得	43万円以下	100万円	200万円
	改正前	32,700円	112,300円	268,500円
	改正後	40,800円	134,300円	318,800円
<<条件>> 4人世帯 年齢…2人は40～64歳 2人は39歳以下 または65歳以上 ※3人は収入なし 	合計所得	43万円以下	100万円	200万円
	改正前	56,100円	151,300円	309,100円
	改正後	72,000円	186,300円	374,800円

問合せ…税務課住民税係【☎35-1221 内線1131～1133】 健康保険課医療年金係【☎35-1222 内線1221～1225】

固定資産税の

縦覧・閲覧制度

①土地・家屋縦覧帳簿の縦覧

町内所在の課税対象となる土地の納税者は、土地縦覧帳簿に登録されたすべての価格を縦覧できます。また、町内所在の課税対象となる家屋の納税者は、家屋縦覧帳簿に登録されたすべての価格を縦覧できます。ご本人所有の固定資産以外の評価内容につきましては、個人情報保護の観点から詳細なご説明ができませんので、あらかじめご了承ください。

②固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳で自己資産の記載内容を閲覧できます。また、土地を借りている人はその土地について、家屋を借りている人はその家屋およびその敷地の土地について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。

③宅地の標準的な価格の閲覧

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、標準宅地の位置および単地地積あたりの価格を閲覧できます。

期間…①4月1日(月)～5月31日(金)

②③いつでも可(土・日・祝日除く)

午前8時30分～午後5時15分

場所…税務課資産税係(⑬番窓口)

費用…無料(②は6月3日(月)以降有料)

準備…①②本人確認ができるもの(個人番号カード・運転免許証・健康保険証等)

※代理人の方は委任状が必要です。

※借地・借家人の方は賃貸借契約書等の提示が必要です。

問合せ…税務課資産税係【☎35-1221】

(内線1111～1113)

帳簿記載項目

土地縦覧帳簿

家屋縦覧帳簿

● 所在
● 地番
● 地目
● 地積
● 価格
(評価額)

● 所在
● 地番
● 家屋番号
● 種類
● 構造
● 床面積
● 価格
(評価額)

納税相談窓口

～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

◆4月の開庁日

【休日】(午前8時30分～正午) 4月14日(日)

【夜間】(午後8時まで) 4月25日(木)

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

※休日・夜間開庁では、各種証明書は発行できません。

◆相談窓口の問合せ…税務課収税係【☎35-1220(内線1121～1126)】

※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

< 本庄税務署からのお知らせ >

定額減税(源泉所得税関係)説明会

令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、令和6年6月から定額減税(源泉所得税関係)が実施されることとなるため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。

日時…①4月17日(水)、午前10時～正午

②4月22日(月)、午前10時～正午、③4月22日(月)、午後2時～4時

会場…①本庄税務署2階会議室、②③埼玉県本庄地方合同庁舎

内容…DVD上映を中心に制度の概要および事務手続きについて説明

定員…①20名、②③各回50名(LINEによる事前予約制。詳しくは特設サイトをご覧ください)

消費税のインボイス制度説明会

日時…4月17日(水)、午後2時～4時 会場…本庄税務署2階会議室

定員…20名(事前予約制)



◀国税庁定額減税特設サイト

※駐車場には限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

問合せ…本庄税務署法人課税部門【☎22-2112(ダイヤルイン)】

個人課税部門【☎22-2114(ダイヤルイン)】

